

第4節 資本増強制度等の運用状況

I 旧金融機能安定化法、金融機能早期健全化法、預金保険法

1. 資本増強行の経営健全化計画に係るフォローアップ

2023年9月期の経営健全化計画の履行状況報告については同年12月22日に、2024年3月期の経営健全化計画の履行状況報告については同年7月10日に、報告内容を公表¹²した。

2. 公的資金の返済状況

2023事務年度においては、公的資本増強行であるSBI新生銀行から、2024年2月9日に公的資金193億円の返済が行われた。

この結果、旧金融機能安定化法、金融機能早期健全化法、預金保険法に基づく資本増強額（約12.3兆円）に対して、2024年6月末時点で約12.1兆円が返済されており、残額は約0.2兆円となっている（金額はいずれも額面ベース）。なお、既に返済されている約12.1兆円に対し、約1.5兆円の利益（キャピタルゲイン）が発生している。

II 金融機能強化法

1. 資本参加制度

(1) 資本参加の決定

2023事務年度においては、金融機能強化法に基づき、以下の金融機関に対して資本参加を決定し、公表³⁴した。

2023年9月1日決定：じもとホールディングス（きらやか銀行）（資本参加額180億円）

2024年2月22日決定：全国信用協同組合連合会（資本参加額140億円）

(2) 資本参加した金融機関等の経営強化計画に係るフォローアップ

金融機能強化法に基づき国が資本参加を行った金融機関から経営強化計画等の履行状況報告がなされ、2023年3月期（22金融機関）については同年9月29日に、同年9月期（20金融機関）については2024年3月22日に報告内容を公表⁵⁶した。

¹ <https://www.fsa.go.jp/news/r5/ginkou/20231222/20231222.html>

² <https://www.fsa.go.jp/news/r6/ginkou/20240710/20240710.html>

³ <https://www.fsa.go.jp/news/r5/ginkou/20230901/20230901-1.html>

⁴ <https://www.fsa.go.jp/news/r5/ginkou/20240222/20240222.html>

⁵ <https://www.fsa.go.jp/news/r5/ginkou/20230929/20230929-1.html>

⁶ <https://www.fsa.go.jp/news/r5/ginkou/20240322/20240322-1.html>

(3) 経営強化計画等の公表

滋賀県信用組合及び釧路信用組合（以上、本則）の新たな経営強化計画等について、2023年9月29日に公表⁷した。

また、きらやか銀行及び仙台銀行（以上、震災特例）の変更後の経営強化計画について、2023年9月1日に公表⁸した。

(4) 公的資金の返済状況

2023事務年度においては、金融機能強化法に基づき国が資本参加を行ったプロクレアホールディングス（みちのく銀行）から2023年9月22日に公的資金200億円、高知銀行から2023年9月29日に公的資金150億円、東和銀行から2024年5月14日に公的資金150億円の返済が行われた。

この結果、金融機能強化法に基づく資本参加額（7,160.4億円）に対して、2024年6月末時点で残額は3,915.4億円となっている。

2. 資金交付制度

(1) 資金交付制度に係る実施計画の認定

2023事務年度においては、金融機能強化法に基づく資金交付制度に係る実施計画の認定は行われなかった。

(2) 資金交付した金融機関の実施計画に係るフォローアップ

金融機能強化法に基づき実施計画を認定した金融機関から実施計画の履行状況報告がなされ、2023年3月期については3件（5金融機関）を同年9月29日に、同年9月期については5件（8金融機関）を2024年3月22日に報告内容を公表^{9,10}した。

⁷ <https://www.fsa.go.jp/news/r5/ginkou/20230929/20230929-2.html>

⁸ <https://www.fsa.go.jp/news/r5/ginkou/20230901/20230901-1.html>

⁹ <https://www.fsa.go.jp/news/r5/ginkou/20230929/20230929-4.html>

¹⁰ <https://www.fsa.go.jp/news/r5/ginkou/20240322/20240322-2.html>